

●区域外就学などにより避難されている児童生徒への就学費支援について

広野町に住所がある方で区域外就学などにより小・中学校に通学する児童生徒がいる世帯に対し、学用品費や給食費などの就学費支援を行います。

就学費支援については、原発避難者特例法により原則として通学先の自治体で実施することとなっておりますので、通学先の市区町村教育委員会へお問い合わせください。

なお、自治体によっては世帯の所得状況などを踏まえて、避難されている世帯であっても就学費支援を行わない場合がありますが、避難先で認められない場合は、最終的に広野町が認定し、通学先の学校を経由して就学費支援を実施いたします。

広野町が認定する場合は詳しい手続き方法については、避難先市区町村の認定状況を確認のうえ、避難先の市区町村教育委員会や通

悩み苦情は、まず相談
秋の行政相談週間
無料・秘密厳守

10月15日(月)から21日(日)の1週間は、「秋の行政相談週間」です。

総務省では、行政相談制度のより一層の利用促進のため、この期間中に全国一斉に各種行事を実施しています。

広野町では、行政相談員が、自宅などで相談に応じるほか、次の日程で「行政相談所」を開催します。

役所(国、県、町)やN.T.Tなどの特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなど、お気軽にご相談ください。

学先の学校を通じて保護者の方へお知らせいたしますが、避難先で認定とならなかった方は広野町教育委員会まで一報いただければ、早い段階で手続きが進められますので、お早目にご連絡くださいますようご協力をお願いします。

●幼稚園就園奨励費補助事業(保育料などの一部援助)の実施について

広野町では、平成23年度に引き続き、国が実施する被災園児に対する入園料や保育料の援助制度を活用し、お子さんが通園する幼稚園に支払う保育料などの一部を援助いたします。

今後、通園する幼稚園などへ、保護者の方々へお渡しする通知や申請書などを送付する予定となっております。

送付する際には、改めて広報などでお知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

◆問い合わせ

広野幼稚園
☎0240-27-2221

●広野町担当の行政相談委員は



金子晴美さん
いわき市自由ヶ丘1の6
☎090-5186-4965

●「行政相談所」開催

◆日時

平成24年10月17日(水)
午前11時30分～午後3時

◆場所

いわき市高久
第四応急仮設住宅集会所

◆問い合わせ

総務グループ
☎0240-27-2111

●広野小学校学習発表会

日時 平成24年10月20日(土)
午前8時45分開幕
場所 広野小学校体育館

●広野中学校光笛祭

日時 平成24年10月27日(土)
午前9時開始予定
場所 広野中学校

いずれも一般町民の方の入場が可能ですので、ぜひご来場ください。

◆問い合わせ

教育委員会事務局
☎0240-27-4166



一般財団法人セブンイレブン記念財団主催の「おかえりなさいコンサート」の様子

無料弁護士相談会の開催について

弁護士相談会を次のとおり開催いたします。親切丁寧に相談にに応じていただけますので、お気軽にご相談ください。

◆相談内容

- ◎生活相談・法律相談
- ◎原発損害賠償問題
- ◎多重債務問題
- ◎相続・借地問題
- ◎会社・家庭での不安や心配事

四倉仮設集会所

日時 10月20日(土)
午後1時30分から
午後3時30分まで
場所 四倉鬼越仮設集会所

中央台高久仮設集会所

日時 10月27日(土)
午後1時30分から
午後3時30分
場所 中央台高久
第4仮設集会所

げんキッズのご案内

入園前のお子さんを対象に、げんキッズを開催しています。同年代のお子さんと遊んだり、保護者同士の情報交換の場としてご利用いただけます。

また、育児相談なども行います。みなさまのお越しをお待ちしています。 ※託児所ではありませんので、保護者同伴となります。

◆場所

こみゅーん助産院
(平谷川瀬字仲山町20-1)

☎0246-23-3303

◆日時

平成24年10月9日(火)
10月23日(火)

午前10時～11時30分

◆問い合わせ

広野町保健センター
☎0240-27-3040

◆問い合わせ

関東弁護士連合会
埼玉弁護士会
☎048-863-5255

不正軽油撲滅
強化月間について

10月は「不正軽油撲滅強化月間」です。

軽油には、県税である軽油取引税(32・1円/ℓ)が課せられますが、脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因、公正な市場競争の阻害、さらには暴力団などの資金源にもつながります。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」とし、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでおりますが県民の皆さんからの情